

南房総広域水道企業団 中長期経営プラン2017 令和6年度施策評価調書一覧表

目標 主要施策 取組		整理番号	担当課	評価
安全	水源水質・水質事故への対応力の向上	水源水質監視	1-1	浄水課 a:達成している
		水質事故発生に備えた体制整備	1-2	浄水課 a:達成している
	適切な浄水処理の実施	浄水処理の徹底	1-3	浄水課 b:概ね達成している
		新たな浄水処理方法の調査・検討	1-4	浄水課 a:達成している
		送水水質管理の徹底	1-5	浄水課 a:達成している
	水質管理体制の充実	水質検査体制の充実	1-6	浄水課 a:達成している
		水安全計画の着実な運用	1-7	浄水課 a:達成している
		受水団体との意見交換	1-8	浄水課 a:達成している
		水質に関する情報提供	1-9	浄水課 a:達成している
強靱	施設・管路の維持管理	施設・管路の維持管理	2-1-1	工務課 b:概ね達成している
			2-1-2	浄水課 c:達成していないが進展している
		漏水防止対策	2-2	工務課 a:達成している
		設備・管路情報等の管理	2-3-1	工務課 a:達成している
			2-3-2	浄水課 a:達成している
	適切な更新の実施	管路の計画的な更新の検討	2-4	工務課 ー(事業中止)
	災害対策事業の実施 危機管理体制の強化	浄水施設等の更新	2-5	浄水課 a:達成している
		バックアップ機能の強化	2-6	工務課 a:達成している
		房総導水路施設緊急改築事業	2-7	業務課 ー(事業完了)
		事故時対応及び復旧作業の迅速化	2-8	工務課 b:概ね達成している
		災害・事故時における連携強化	2-9	工務課
マニュアルの充実と訓練の実施		2-10	業務課 c:達成していないが進展している	
2-11	業務課 a:達成している			
持続	経営の健全化及び効率化	アセットマネジメントの向上	3-1	業務課 a:達成している
		経営健全化の取組	3-2	業務課 b:概ね達成している
		資金管理・調達に関する取組	3-3	業務課 a:達成している
		民間活力の活用	3-4	業務課 ー(事業終了)
	広域化の推進	用水供給事業の統合等の取組	3-5-1	業務課 a:達成している
		用水供給事業の統合及び当企業団の解散に向けた準備	3-5-2	業務課 a:達成している
	人材育成と活力ある組織づくり	効率的な組織体制と適切な定員管理	3-6	業務課 b:概ね達成している
		技術等の継承と人材育成	3-7	業務課 a:達成している
	構成市町等との連携・情報公開	構成市町等との連携	3-8	業務課 a:達成している
		広報活動の充実	3-9	業務課 b:概ね達成している
	環境対策	エネルギー使用の合理化	3-10	浄水課 a:達成している
		資源の有効利用	3-11-1	工務課 a:達成している
			3-11-2	浄水課 a:達成している

評価 凡例

a:達成している
 b:概ね達成している
 c:達成していないが進展している
 d:進展していない

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込・**確定**]

様式-1

基本目標	安全 水源水質・水質事故への対応力の向上		整理番号	1 - 1
事業(施策)名	水源水質監視		担当課	浄水課
事業概要	長柄ダムの定期調査を継続し、水質状況を監視する。			
	目標	—	目標を達成するための指標	—
令和6年度の取組(計画)	長柄ダムについて毎月1回調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施する。			

達成状況(実績)	(概要説明) 毎月1回、長柄ダム周辺における水質異常発生源の調査及び水質調査を行った。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 長柄ダムの定期調査の実施により、富栄養化の傾向やカビ臭発生プランクトンの発生の有無を確認するとともに、ダム周辺環境における異常の有無を確認し、水源水質リスクを把握することができていたことから、「a:達成している」と評価した。	前回評価(令和5年度)	a
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 水源の状況及び水質傾向を把握することにより、適切な浄水処理が可能となるため。
	b:事業の(休止・廃止・変更)	
	c:事業の終了	
	e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込 ・ 確定]

様式-1

基本目標	安全 水源水質・水質事故への対応力の向上		整理番号	1 - 2
事業(施策)名	水質事故発生に備えた体制整備		担当課	浄水課
事業概要	水源流域の関係事業者との密接な連携を図り、水源で発生する水質事故や水質異常に関する情報を速やかに入手する。 また、水質事故の原因となり得る物質を使用する事業場に関する情報を入手し、水源のリスクを把握する。 水質事故により被害を受けた場合に、緊急措置、応急復旧等の活動を計画的、効率的に実施するため、供給水への影響を想定し、実働的なマニュアルの整備及び定期的な訓練を行う。			
	目標	2年に1回 年1回以上	目標を達成するための指標	訓練の実施 水源リスクの調査・見直し
令和6年度の取組(計画)	① 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会への参加や「房総導水路系における水質情報共有化に関する申し合わせ」等により、水質に関する情報の共有化を図る。 ② 水安全計画に掲載している水源リスク情報の更新を行う。 ③ 水質汚染事故における緊急時対応マニュアルの見直しを必要に応じて行う。			

達成状況(実績)	(概要説明) ① 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等による情報連絡体制により、上流域で発生した油流出事故等の水質情報を速やかに入手することができた。 ② 水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報等の水源リスク情報を更新した。 ③ 水質汚染事故における緊急時対応マニュアルについて、厚生労働省から国土交通省及び環境省へ業務が移管されたことによる緊急連絡先の変更、水質汚染事故調査時携行品リスト及び現地調査票の修正、事故対策本部人員配置の見直しを行った。また、千葉県内水道災害時対処要領に基づく水質事故情報伝達訓練及び利根川荒川水系水道事業者連絡協議会による水質事故情報伝達訓練に参加し、緊急連絡体制の確認を図った。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等を通じて、水源で水質事故が発生した場合の情報収集体制を確保できた。また、水安全計画による水源リスク情報の更新及び水質汚染事故における緊急時対応マニュアルの見直しを行ったことから、「a:達成している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		
前回評価(令和5年度)	a		

次年度以降の取組	a:事業を維持・拡大・縮小して継続	(左記の理由) 水質事故発生時に適切な行動を迅速に行うため。
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込 ・ 確定]

様式-1

基本目標	安全 適切な浄水処理の実施		整理番号	1 - 3
事業(施策)名	浄水処理の徹底		担当課	浄水課
事業概要	浄水処理薬品の適切な注入により、トリハロメタン及びクリプトスポリジウム対策を徹底する。			
	目標	40%以下 (0.040mg/L 以下)	目標を達成するための指標	$\left(\frac{\text{総トリハロメタン最大濃度}}{\text{総トリハロメタン濃度水質基準値}(0.1\text{mg/L})} \right) \times 100\%$
令和6年度の取組(計画)	① トリハロメタン(以下「THM」という。)は時間の経過とともに増加することから、送水最遠地となる白浜浄水池供給水及び浄水場ろ過水の THM 検査を週1回以上の頻度で実施する。 ② 原水中に含まれる THM 原因物質を連続的に把握するため、指標となる紫外線吸光度(以下「UV 吸光度」という。)を連続監視する。 ③ クリプトスポリジウム対策のため、ろ過水の濁度管理を徹底する。 ④ 得られたデータをもとに浄水処理に用いる粉末活性炭や凝集剤の注入率を調整する。			

達成状況(実績)	(概要説明)	評価						
	・ THM や原水 UV 吸光度等の測定結果をもとに粉末活性炭注入率を調整し、送水最遠地となる白浜浄水池への供給水の THM 濃度の年間平均を目標値以下に管理した。 ※白浜浄水池供給水総 THM 濃度(R6年4月~R7年3月) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>最大</td> <td>0.045mg/L</td> </tr> <tr> <td>最小</td> <td>0.029mg/L</td> </tr> <tr> <td>平均(全51回)</td> <td>0.035mg/L</td> </tr> </table> ・ 凝集剤注入率を水質変化に応じて調整したことにより、クリプトスポリジウム対策の目安とされている「ろ過水濁度 0.1 度以下」に常時維持した。	最大	0.045mg/L	最小	0.029mg/L	平均(全51回)	0.035mg/L	a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
最大	0.045mg/L							
最小	0.029mg/L							
平均(全51回)	0.035mg/L							
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) THM濃度については、週1回の頻度で実施した検査において、一時的な高濃度での検出があったが、年間を通した平均値は目標値以下に管理することができた。また、濁度管理については凝集剤の注入率を調整することにより「ろ過水濁度 0.1 度以下」を常時維持できたことから、「b:概ね達成している」と評価した。							
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。							

次年度以降の取組	a:事業を(維持)・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 水質基準を遵守し、安定した水質で用水供給を行うため。
	b:事業の(休止・廃止・変更)	
	c:事業の終了	
	e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込 ・ **確定**]

様式-1

基本目標	安全 適切な浄水処理の実施		整理番号	1 - 4
事業(施策)名	新たな浄水処理方法の調査・検討		担当課	浄水課
事業概要	浄水処理薬品使用量の低減化や将来起こり得る水環境の変化に備えて、新たな浄水処理方法について調査・検討する。			
	目標	年1回	目標を達成するための指標	調査・検討状況の報告
令和6年度の取組(計画)	粉末活性炭に代わるトリハロメタン類対策のための浄水処理方法を検討するため、文献調査や他事業体の視察を行い、結果を報告書に取りまとめる。			

達成状況(実績)	(概要説明) 異臭味及びトリハロメタン対策として「粉末活性炭及+粒状活性炭」による高度浄水処理施設を導入している東総広域水道企業団の視察を令和7年2月14日に行い、導入費用、管理費用、運用後の問題点等について調査し、報告書に取りまとめ企業団内で共有した。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 「粉末活性炭+粒状活性炭」による高度浄水処理の実績がある東総広域水道企業団の視察を行い、導入費用、管理費用、運用後の問題点等をまとめた報告書を企業団内で共有できたことから、「a:達成している」と評価した。	前回評価(令和5年度)	a
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持)・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	(左記の理由) 新たな知見や技術を活用して事務改善を図り、効果的・効率的に浄水処理を実施していくため。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込 ・ 確定]

様式-1

基本目標	安全 適切な浄水処理の実施		整理番号	1 - 5
事業(施策)名	送水水質管理の徹底		担当課	浄水課
事業概要	送水過程の濁度・色度を監視し、必要に応じて管路洗浄を行う。			
	目標	濁度 0.5 度以下 色度 2 度以下	目標を達成するための指標	送水濁度・色度
令和6年度の取組(計画)	① 供給水の定期水質検査により濁度及び色度の監視を行う。 ② 送水系統(夷隅系、安房系)の末端となる供給地点の連続計器により濁度及び色度の監視を行う。			

達成状況(実績)	(概要説明) 供給水の定期水質検査及び送水末端の連続測定計器による監視を行った結果、目標を超過する濁度及び色度は検出されなかった。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 供給水の濁度及び色度が目標値を超過することが無かったことから、「a:達成している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		
前回評価(令和5年度)	a		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 水質基準を遵守し、安定した水質で用水供給を行うため。
	b:事業の(休止・廃止・変更)	
	c:事業の終了	
	e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込 ・ **確定**]

様式-1

基本目標	安全 水質管理体制の充実	整理番号	1 - 6
事業(施策)名	水質検査体制の充実	担当課	浄水課
事業概要	水質事故時などに迅速に対応できるよう自己検査を原則とした体制を維持する。 なお、高精度で信頼性の高い水質検査を実施するため水道 GLP の取得に努めることとしていたが、当企業団は令和6年度末に解散し、事業を千葉県企業局に移管する方向となっているものの、移管後の水質検査体制が未定であることなどから、水道 GLP の取得は令和3年度をもって中止した。		
	目標	46項目以上／全51項目中	目標を達成するための指標 水質基準項目自己検査数
令和6年度の取組(計画)	点検整備の実施により、水質検査機器の機能維持を図る。		

達成状況(実績)	(概要説明) ・外部委託による水質検査機器の点検整備を行った。 ・水質基準51項目中49項目について自己検査を行った。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
		前回評価(令和5年度)	a
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 点検整備を実施し水質検査機器の機能維持を図ったことにより、水質基準項目自己検査数46項目以上(令和6年度の自己検査数は水質基準51項目中49項目)を維持できたことから、「a:達成している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持)・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 突発的な水質事故等にも迅速に対応するため。
	b:事業の(休止・廃止・変更)	
	c:事業の終了	
	e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込 ・ 確定]

様式-1

基本目標	安全 水質管理体制の充実		整理番号	1 - 7
事業(施策)名	水安全計画の着実な運用		担当課	浄水課
事業概要	定期的に記載内容の適切さについて評価を行う。 また、計画に基づく実施状況について検証を行い、必要に応じて新たな監視装置等の整備について検討する。			
	目標	年1回以上	目標を達成するための指標	水安全計画実施状況の検証
令和6年度の取組(計画)	① 令和5年度の実施状況について検証を行う。 ② 水安全計画の記載内容を評価し、必要な改訂を行う。 ③ 水源リスク情報の更新を行う。			

達成状況(実績)	(概要説明) ① 水安全計画に係る令和5年度の実施状況について、計画策定・推進チームが、関係書類の存否確認及び関係書類による実施状況の確認を行った。 また、発生した異常事象に対処するための方策を協議し、必要な対策を講じた。 ② 水道施設の変更等に応じた改訂を行った。 ③ 水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報及び千葉県内農薬種別出荷量情報を更新した。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価 (令和5年度)
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 実施状況の検証を行った。また、水道施設の変更等に応じた改訂を行ったほか、付属資料としている水源リスク情報の更新を行ったことから、「a:達成している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	(左記の理由) 水源から供給地点までの危害管理を行い、水質管理レベルの維持・向上を図るため。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込 ・ 確定]

様式-1

基本目標	安全 水質管理体制の充実		整理番号	1 - 8
事業(施策)名	受水団体との意見交換		担当課	浄水課
事業概要	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を通じて、受水団体と水質に関する意見交換を行う。			
	目標	年1回以上	目標を達成するための指標	夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催
令和6年度の取組(計画)	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を開催し、水質全般に係る情報交換を行い、受水団体との相互連携を図る。			

達成状況(実績)	(概要説明) 令和6年6月27日に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、各事業体における令和5年度の水質管理状況について情報交換を行った。更に当企業団からは環境省及び千葉県がそれぞれ行った水質検査外部精度管理調査 ^(※) における当企業団の評価結果を報告した。 また、会議後に勝浦市佐野浄水場の視察を行った。 ※調査主催者から送付された試料を日常の検査方法で測定し、その結果が他の参加機関の結果と十分な同一性を有しているか評価する。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価 (令和5年度)
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、水質管理に関する情報交換を行うことができたことから、「a:達成している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	(左記の理由) 水質管理に関する情報交換を行い、相互の技術向上を図るため。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込 ・ 確定]

様式-1

基本目標	安全 水質管理体制の充実		整理番号	1 - 9
事業(施策)名	水質に関する情報提供		担当課	浄水課
事業概要	水質検査結果など水質に関する情報をホームページ等を通じて定期的に公表・発信する。			
	目標	毎月	目標を達成するための指標	定期水質検査結果の公表頻度
令和6年度の取組(計画)	定期水質検査結果を毎月更新することにより、ホームページを通じて住民に水質情報を提供し、安全・安心な用水供給事業運営に寄与する。			

達成状況(実績)	(概要説明) 定期水質検査の結果を検査実施月の翌月末までに毎月公表した。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
		前回評価(令和5年度)	a
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 定期水質検査結果を検査実施月の翌月末までに毎月公表できたことから、「a:達成している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業(維持・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	(左記の理由) 情報の速やかな発信により利用する方々の安心に寄与できるため。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書 [見込・**確定**]

様式-1

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理		整理番号	2 - 1 - 1
事業(施策)名	施設・管路の維持管理		担当課	工務課
事業概要	・施設及び管路機能を維持するための保守管理に当たっては、点検基準及び頻度の見直しを適宜行い、効率的かつ適切な保全に努めることで施設及び管路の延命化を図る。また、事業費については財政負担が一時期に集中しないよう平準化を図る。			
	目標	維持管理については、点検整備計画を適宜見直し適切な保全に努める	目標を達成するための指標	—
令和6年度の取組(計画)	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の再確認を行い、必要に応じて改定する。 ②施設維持修繕実施箇所 ・粉末活性炭接触池溶解槽内面補修 1槽 (全2槽) ③管路維持修繕実施箇所 ・水管橋塗装 2橋 (全69橋) ・緊急遮断弁点検整備 10基 (全10基) ・空気弁及び弁室点検補修 334箇所 (全666基) ・水管橋空気弁・補修弁点検修理 8基 (全64基) ・空気弁・補修弁取替 3基 ・外部電源装置点検 3箇所 (全3箇所) ・空気弁室高さ調整及び修繕(管理者依頼含む) 随時(5箇所)			

達成状況(実績)	(概要説明)	評価	
	① 各点検整備計画の点検基準及び頻度の確認をした。(見直しの必要が認められなかった。 ② 施設維持修繕実施箇所 ・粉末活性炭接触池溶解槽内面補修 R7完了予定(R6・7債務) ③ 管路維持修繕実施箇所 ・水管橋塗装 完了 ・緊急遮断弁点検整備 完了 ・空気弁及び弁室点検補修 完了 ・水管橋空気弁・補修弁点検修理 完了 ・空気弁・補修弁取替 完了 ・外部電源装置点検 完了 ・空気弁室高さ調整及び修繕 完了	a:達成している ㉠概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価 (令和5年度) a
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 粉末活性炭接触池溶解槽内面補修は、関連する業務と調整した結果、水運用に影響のない時期に施工することとしたためR6～R7の債務工事(当初はR6単年)とした。 その他の予定された維持修繕については、期間内にすべて完了し、適切な保全ができたことから、「b:概ね達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	㉠事業を(維持)・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 各点検整備計画に則り、点検整備を引き続き実施していく。 各点検整備計画の点検基準及び頻度の見直しを必要に応じて行う。
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 d:その他()	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込・確定]

様式-1

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理		整理番号	2 - 1 - 2
事業(施策)名	施設・管路の維持管理		担当課	浄水課
事業概要	・施設及び管路機能を維持するための保守管理に当たっては、点検基準及び頻度の見直しを適宜行い、効率的かつ適切な保全に努めることで施設及び管路の延命化を図る。また、事業費については財政負担が一時期に集中しないよう平準化を図る。 ・設備の点検整備計画について、故障や修繕履歴などから適宜見直しを行い、より現況に即した計画を定め予防保全型の管理を行う。			
	目標	・浄水事故割合 0件/10年・箇所 ・配水池の清掃実施率 100%	目標を達成するための指標	・浄水事故割合 ・配水池の清掃実施率
令和6年度の取組(計画)	点検整備計画による点検を実施し設備の予防保全を図る。また、点検結果及び修繕実績を整理し、必要に応じて計画を見直す。 【点検整備等実施設備】 ・電気設備 (浄水場や場外施設の受配電設備等) 12 (全数 24) ・内燃設備 (自家発電設備) 4 (全数 5) ・ポンプ設備 (送水ポンプ設備等) 3 (全数 4) ・塩素設備 (薬品注入設備等) 7 (全数 10) ・計装設備 (監視制御設備等) 22 (全数 57) ・機械設備 (フロキュレータ等) 5 (全数 12)			

達成状況(実績)	(概要説明)	評価	
	1.今年度実施予定の点検実施状況について 電気設備 完了 内燃設備 完了 ポンプ設備 " ※ 塩素設備 " 計装設備 " 機械設備 " ※ポンプ設備については1件事故繰越あり。 2.浄水事故割合 6.0(R5:5.0) 第1送水調整池の配水流量計故障により緊急遮断弁が動作し、安房系受水団体及び勝浦市への送水を停止することとなった。 3.配水池の清掃実施率 0%(R5:14%) 水質に影響が無く、躯体調査に合わせて実施する方が合理的であることから延期をしている。	a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価(令和5年度) b
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 目標としていた点検整備は当初の予定どおり発注することができたが、うち1件のポンプ設備については故障対応に期間を要するため繰越が生じた。また、浄水事故割合は1件増加しており、増加要因である機器は定期的に点検整備をしていたが、設置環境の悪化により故障が生じた。このことから、同様箇所の点検を実施し、必要な対応を講じた。なお、配水池の清掃実施率については、今後予定している躯体調査に合わせて行うことにより、用水の安定供給と施工コストを抑えられることから水質に影響のない範囲で延期をしたものである。 令和7年度に故障機器の更新及び設置環境の改善を行う予定であることから、「c:達成していないが進展している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 機器の信頼性と寿命は、機器が設置使用される環境に依存する。良好な環境で使用することは高信頼性の維持と長寿命を確保するために重要であるため、同様な状態にある機器について、換気装置を設置する等の環境改善を図る。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・ 拡大 ・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	(左記の理由) 経年劣化等により事故のリスクが高くなっていくことから、点検整備による適切な保全管理が必要である。 流量計の故障により、連動する緊急遮断弁が動作し、送水を停止させたことから、流量計修理に加え、緊急遮断弁の制御方式の見直しを行うことで送水の安定化を図る。 また、同様の環境にある設備等については、機器だけでなく環境状況についても確認する等、監視の強化を図る。
----------	--	---

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を拡大して継続する。

令和6年度 施策評価調書 [見込・**確定**]

様式－1

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理		整理番号	2 - 2
事業(施策)名	漏水防止対策		担当課	工務課
事業概要	漏水事故対策として平成27年度までに95箇所(107箇所)の電気防食装置の設置をしたところだが、引き続き2年ごとに防食調査を行い、対策の必要な箇所には電気防食装置の設置工事を行う。			
	目標	管路の事故割合 0件/100km 漏水率 0%	目標を達成するための指標	管路の事故割合【(管路の事故件数/管路の総延長(km))×100】 漏水率【(年間漏水量/年間配水量)×100】
令和6年度の取組(計画)	①外部電源による電気防食装置を点検する。 第1送水調整池、東踏切軌道下、細田水管橋の全3箇所 ②管路の電気防食調査を実施する。 陽極発生電流測定 104箇所(全107箇所) 管対地電位測定(P/S) 210箇所(全212箇所) ③電気防食装置設置工事を実施する。 小羽戸水管橋、貝渚水管橋の2箇所			

達成状況(実績)	(概要説明)	評価	
	① 外部電源による電気防食装置の点検 完了 ② 管路の電気防食調査を実施 完了 ③ 電気防食装置設置工事を実施 完了 「管路の事故割合」0件/100km 「漏水率」0% 【電気防食方法には、①外部電源方式、②流電陽極方式がある】	a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価(令和5年度) a
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 管路の電食防止のために設置した外部電源による電気防食装置を正常かつ円滑に使用するために適切な点検を実施した。また、電気防食調査を実施し防食状況を把握することができた。小羽戸、貝渚水管橋に電気防食装置を設置したことで、防食対策することができた。これらのことから、「a:達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持) 拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	(左記の理由) 外部電源による電気防食装置の点検及び防食状況を把握するため防食調査を実施する。 防食調査の結果、対策の必要な箇所に電気防食装置を設置する。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書 [見込・**確定**]

様式-1

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理		整理番号	2 - 3 - 1
事業(施策)名	設備・管路情報等の管理		担当課	工務課
事業概要	・完成図面は、図面検索システム及び原図により管理しているが、適宜追加、修正をすることで必要な情報を管理する。また、設備仕様についても電子化し更なる充実を図る。 ・施設の維持管理に伴う工事等が年々増加してきていることから、維持管理上に必要な情報を迅速かつ的確に得ることができるよう、設備台帳や施設の故障・事故履歴の蓄積などについて、更なる充実を図る。			
	目標	—	目標を達成するための指標	—
令和6年度の取組(計画)	各実施工事について、工事台帳及び図面検索システムに入力し情報を整備する。			

達成状況(実績)	(概要説明) 各実施工事については、工事台帳及び図面検索システムに入力し、適切な情報管理を行った。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 図面、台帳を随時、作成することで維持管理及び緊急時に迅速な情報収集を図ることができたことから、「a:達成している」とした。	前回評価(令和5年度)	a
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持)・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) ・各種台帳及び図面を随時、追加、修正し情報管理の充実を図る。 ・必要に応じて、水道施設台帳の更新を随時行う。
	b:事業の(休止・廃止・変更)	
	c:事業の終了	
	e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込・**確定**]

様式-1

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理		整理番号	2 - 3 - 2
事業(施策)名	設備・管路情報等の管理		担当課	浄水課
事業概要	<p>・工事完成図面は、図面検索システム及び原因により管理しているが、適宜追加、修正をすることで必要な情報を管理する。また、設備仕様についても電子化し更なる充実を図る。</p> <p>・施設の維持管理に伴う工事等が年々増加してきていることから、維持管理上に必要な情報を迅速かつ的確に得ることができるよう、設備台帳や施設の故障・事故履歴の蓄積などについて、更なる充実を図る。</p>			
	目標	—	目標を達成するための指標	—
令和6年度の取組(計画)	<p>工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整理するとともに、水道施設台帳を設備更新等に応じ適宜追加修正をする。</p>			

達成状況(実績)	<p>工事台帳、修繕台帳、委託台帳、工事完成図書台帳及び水道施設台帳の整理を実施した。</p>	評価	
		<p>a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない</p>	
評価結果の説明・分析	<p>(達成できた[できなかった]要因) 工事台帳、修繕台帳、委託台帳、工事完成図書台帳及び水道施設台帳の整理ができたことから「a:達成している」とした。</p>		
課題等	<p>(次年度に向けた課題等) 特になし。</p>		
前回評価(令和5年度)	a		

次年度以降の取組	a:事業を((維持)・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 維持管理や故障対応の際に必要な情報を的確に得ることができるようにするため。
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	<p>(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。</p>
	<p>(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。</p>

令和6年度 施策評価調書 [見込・**確定**]

様式-1

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化	整理番号	2 - 4
事業(施策)名	管路の計画的な更新の検討	担当課	工務課
事業概要	管路は平成 8 年度の供用開始以来約 20 年が経過し、近い将来には耐用年数の 40 年を迎えることから、更新計画の準備段階として、主要な課題となる更新管ルート選定を行うこととしていた。しかしながら、現在、夷隅地域及び安房地域のそれぞれにおいて末端給水事業の統合協議が進められているところであり、統合後の両末端給水事業者との間で給水地点及び給水量を協議・調整する必要があること、当企業団も令和6年度末には解散し、事業を千葉県企業局に移管する方向となっており、将来的な長期間に及ぶ施設の大規模更新事業計画の立案は統合後の事業者に委ねることが適当であることなどから、本取組は令和2年9月に中止した。		
	目標	検討済み	目標を達成するための指標 更新管ルートの選定
令和6年度の取組(計画)	更新管ルートの選定については、統合後の新たな用水供給事業体において、統合後の新たな末端給水事業者との間で、給水地点及び給水量等を協議・調整した上で、更新計画の策定及び更新事業を進めていく必要があるため、中止することとした。		

達成状況(実績)	(概要説明) 令和2年度に、本取組を中止した。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因)	前回評価(令和5年度)	(事業中止)
課題等	(次年度に向けた課題等)		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由)
	b:事業の(休止・廃止・変更)	
	c:事業の終了	
	e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 令和2年度で取組を中止した。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込・確定]

様式-1

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化		整理番号	2 - 5
事業(施策)名	浄水施設等の更新		担当課	浄水課
事業概要	・電気・機械設備の経年化設備率は高く、今後は計画的な更新を実施していく必要があるが、費用の抑制や平準化に留意しつつ安定供給に向けた適切な更新工事を行っていく。 ・設備の維持管理情報等から更新時期を判断し、更新計画の見直しを適宜行うが、その際、費用の抑制や平準化についても留意する。また、更新の際は安定供給に留意した施設能力・規模等の適正化を図る。			
	目標	・経年化浄水施設率 0% ・経年化設備率 53.5% ・施設利用率 74.56% ・最大稼働率 89.8%	目標を達成するための指標	・経年化浄水施設率 ・経年化設備率 ・施設利用率 ・最大稼働率
令和6年度の取組(計画)	① 更新計画に基づき更新工事を実施する。 ② 機器の故障内容・頻度等のデータを蓄積し、設備の機械的な劣化を評価する。			

達成状況(実績)	① 更新工事の実施 予定していた工事4件を全て完成した。 ② 故障の原因は消耗部品の劣化が多く、部品交換等による維持管理を行うことで、計画を変更することなく安定供給が図れる見通しである。 <4月~3月の故障について>	評価 a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>故障対象</th> <th>件数</th> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>19件…配管の漏液など</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>10件…計装機器の故障など</td> </tr> </table> ③R6の各指標について(R7.3 暫定値) …()内は R5 の公表値 ・経年化浄水施設率 0%(0%) ・経年化設備率 59.3%(59.7%) ・施設利用率 79.4%(79.8%) ・最大稼働率 93.2%(94.8%)	故障対象	件数	機械設備	19件…配管の漏液など	電気設備	10件…計装機器の故障など	前回評価 (令和5年度)
故障対象	件数							
機械設備	19件…配管の漏液など							
電気設備	10件…計装機器の故障など							
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 経営プランにある更新工事を予定どおり行うことで、設備の機能維持が図れていることから「a.達成している」とした。							
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。							

次年度以降の取組	a:事業を(維持)・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	(左記の理由) 安定供給に向け、継続的に取り組む必要がある。
----------	--	-----------------------------------

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込・**確定**]

様式-1

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化		整理番号	2 - 7
事業(施策)名	房総導水路施設緊急改築事業		担当課	業務課
事業概要	房総導水路施設は、老朽化や機能低下が著しい状況にあり、施設の管理者である水資源機構は、同機構と利水者等で組織する検討連絡会で検討の上、平成 26 年度から緊急改築事業を実施しているが、引き続き、事業の工期内完了と事業費のコスト削減を図るため、検討連絡会で検討していく。			
	目標	経済的かつ効果的な施設整備の実施	目標を達成するための指標	検討連絡会における事業の進行管理
令和6年度の取組(計画)	※令和2年度に同事業は完了した。			

達成状況(実績)	(令和2年度に同事業は完了した。)	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因)	前回評価(令和5年度)	(事業完了)
課題等	(次年度に向けた課題等)		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由)
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 令和2年度で事業が完了した。

令和6年度 施策評価調書 [見込・**確定**]

様式-1

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化	整理番号	2 - 8 2 - 9
事業(施策)名	事故時対応及び復旧作業の迅速化、災害・事故等における連携強化	担当課	工務課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・管路事故時における洗浄、復旧作業の迅速化のため仕切弁の設置等管路機能を強化する対策を検討する。 ・資機材の調達には時間を要するものがあるため、必要な資機材の備蓄を図る。 ・定期的に、給水停止した場合の受水団体の被害影響を調査・把握し、今後の対応に活かすとともに迅速な復旧に努める。 ・大規模な事故・災害に備え他団体との相互応援協定を締結し、広域的な応援体制を築くとともに、緊急指定業者の体制を強化し、迅速な応急復旧に努める。 		
	目標	事故時対応及び復旧作業の迅速化	目標を達成するための指標
令和6年度の取組(計画)	①他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備える。 ②給水停止した場合の受水団体の被害影響を調査・把握し、給水停止時の対応に活かすとともに迅速な復旧に努める。		

達成状況(実績)	(概要説明) ①他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧対応体制を整備した。 ②給水停止した場合の受水団体の被害影響調査については、末端水道事業の統合後(夷隅地域・安房地域)に調査することとした。 ③設備業者13者と新たに「浄水設備等緊急工事に関する協定書」を締結した。	評価	
		a:達成している ⑥概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 他団体との相互応援協定及び民間業者との緊急工事に関する協定を締結し、応急復旧対応体制を整備することができた。 給水停止した場合の受水団体の被害影響調査については、末端水道事業の統合(夷隅地域・安房地域)を控えており、給水地点の増設等大きな変化もないことから、末端水道事業統合後に調査をすることとした。 これらのことから、「b:概ね達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	①事業を(維持)・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	(左記の理由) 他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、緊急時の体制強化及び迅速な応急復旧対応体制を整備する。 石油小売業者と燃料の供給に関する協定を新たに締結する。 給水停止した場合の受水団体の被害影響を調査・把握することで、迅速な復旧に努める。
----------	---	---

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込・**確定**]

様式-1

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化	整理番号	2 - 10
事業(施策)名	マニュアルの充実と訓練の実施	担当課	業務課
事業概要	・危機管理に関する各種マニュアルを適宜見直し、災害時・事故時の連絡体制の強化や情報収集の充実に を図り、迅速かつ的確な対応ができるようにする。 ・危機対応マニュアルに基づいた訓練を実施し、平素から緊急時に対応できる体制を構築するとともに、 改善点があれば見直しを実施していく。 ・業務継続計画(BCP)を策定するとともに、策定後は適時見直し等を行う。		
	目標	年2回 策定	目標を達成するための指標 災害対策訓練実施回数(回/年) BCPの策定
令和6年度の 取組(計画)	①携帯メールを使用した緊急時対応訓練の実施 ②場内において応急給水訓練の実施 ③水質事故訓練の実施(隔年実施のため令和6年度は実施なし。) ④現行の業務継続計画(BCP) 震災編の適時見直しを行うとともに、風水害等他の災害に対応する計画の 作成を検討する。		

達成状況 (実績)	各種訓練を以下のとおり実施 ①緊急時対応訓練 …令和7年2月実施 ②応急給水訓練 …令和6年7月実施 ③水質事故訓練 …隔年実施のため令和6年度は実施なし。 ④業務継続計画は、次年度に見直しを実施する予定。 ⑤令和6年度の設備事故の対応を踏まえて、受水団体の意見も取りい れて、事故対策マニュアルの見直しを行った。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している ③達成していないが進展している d:進展していない	
		前回評価 (令和5年度)	b
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ①～③の訓練は年度内にすべて実施。 ④業務継続計画(BCP)は、令和8年度の千葉県及び九十九里地域水道企業団との統合を見据え、見直し を計画しているが、令和8年度以降の組織体制が未確定のため作成することができなかった。 ⑤設備の不具合による送水停止事故の際、受水団体に対する企業団の対応状況報告が十分でなかった。		
課題等	(次年度に向けた課題等) ・設備事故に対する今後の対応について、受水団体と会議を開催し徴収した意見を踏まえてマニュアル等 の見直しを行ったが、事故の復旧に向けて迅速な対応をするためには、受水団体との連携が重要である ため共同の訓練を実施できないか受水団体と検討する必要がある。		

次年度以降の 取組	a:事業を(維持・ 拡大 ・縮小)して継続	(左記の理由) 引き続き定期的な訓練の実施により災害等の緊急時に備え、既存作成計画の 適時見直しに努めるとともに、業務継続計画(BCP)については、令和8年度以降 の組織体制を踏まえ、新組織における策定体制の検討を行う。
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を拡大して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込・**確定**]

様式-1

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化		整理番号	2 - 11
事業(施策)名	渇水時の体制強化		担当課	業務課
事業概要	引き続き、「南房総広域水道企業団水道用水供給渇水対策連絡協議会」を通じ、受水団体への給水についての対策及び調整を図るとともに、取水制限や給水制限になった場合の対応を具体的に定めるマニュアルを作成し、適時職員間の意識共有を図るなど、渇水時の体制の充実を図る。			
	目標	作成(見直しの実施)	目標を達成するための指標	渇水対応マニュアルの作成・見直しの実施
令和6年度の取組(計画)	①県内関係ダム、利根川上流ダム群の貯水状況を把握し、必要に応じて受水団体と給水量を調整する。 ②渇水対応マニュアル内容の再点検を行う。			

達成状況(実績)	①利根川上流ダム群及び県内関係ダムの貯水状況を把握し、渇水に備えたが、渇水による取水制限は発生せず、円滑な水運用を行うことができた。 ②渇水対応マニュアルの再点検を行い、所要の修正を行った。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ① 令和6年度は、貯水量が安定しており、取水制限は発生しなかった。 また、受水団体のダムにおいては、夏季における貯水量の急激な低下はなかったが、一部の受水団体で、冬季にダム貯水率の低下に伴い給水量を当初申込より大幅に増量する事態が生じたが、水融通を行うほどのものではなかった。 ② 危機管理マニュアルの改訂に併せ渇水対応マニュアルの再点検を6月に実施し、語句の時点修正を行った。 目標であったマニュアルの作成・見直しを行い、本年度は増量申込に対し、遅滞なく対応できたことから、「a:達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		
前回評価(令和5年度)	a		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	(左記の理由) 危機管理対応として、渇水対策には継続的に取り組む必要がある。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込・**確定**]

様式-1

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化	整理番号	3 - 1
事業(施策)名	アセットマネジメントの向上	担当課	業務課
事業概要	今後、水道施設全体の更新需要が高くなることが予想されることから、資産の状態を適切に管理し、長期的な視点での持続可能な水道施設の管理運営にあたり、厚生労働省より公表されたアセットマネジメントの簡易支援ツールを使いながら、定期的に見直し資産管理の精度を上げてより効果的・効率的な施設の更新に取り組む。		
	目標	標準型(タイプ3-C)	目標を達成するための指標
令和6年度の取組(計画)	アセットマネジメントの精度向上の観点から、送水管路や施設の更新需要を各施設の健全度の判断や優先度などを考慮した、施設更新計画及び収支計画が必要であるが、現在進められている統合協議の中で同様の計画が策定されるため、千葉県水政課との調整を行い、企業団としての取組を反映させていく。		

達成状況(実績)	施設整備計画(案)について、令和8年度までは既存の施設整備計画(中長期経営プラン・投資計画)を踏襲し、それ以降は、固定資産台帳に基づく資産データを用い、厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」に基づき、担当者打合せにて、更新需要見直し等の検討を行った。 財政収支計画(案)については、施設整備計画(案)を反映させ、担当者打合せにて、収支見通しの検討を行った。 最終的に財政収支計画及び施設整備計画が反映された統合基本計画が令和6年12月23日開催の統合協議会で承認された。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価 (令和5年度)
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 統合における施設更新計画及び収支計画は、厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」に基づき、関係者間で調整の上、策定がされたことから、「a:達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 令和8年4月1日付けで、当企業団は千葉県企業局と統合することとなり、事業統合後のアセットマネジメントの取組である財政収支計画及び施設整備計画は、統合基本計画に反映されていることから、当企業団単独でのアセットマネジメントの事業は終了することとする。
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 令和6年度で事業を終了する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込 ・ **確定**]

様式-1

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化		整理番号	3 - 2
事業(施策)名	経営健全化の取組		担当課	業務課
事業概要	適切な予算管理、コスト意識の徹底と事業執行の一層の効率化によって、経営の健全化及び財政基盤の強化に努め、安全な水道用水を安定的に供給できるよう努めていく。			
	目標	経常収支比率 101.54% 累積欠損金比率 0% 流動比率 1,239.62%	目標を達成するための指標	経常収支比率(%) 累積欠損金比率(%) 流動比率 (%)
令和6年度の取組(計画)	① 構成団体からの他会計補助金・出資金の全額削減(平成30年度をもって達成済)。 ② 予算要求、予算査定及び予算執行を通じ組織を挙げてコストの抑制を図り、効率的な事業運営に努める。			

達成状況(実績)	令和6年度決算値では経常収支比率 104.57%、流動比率 849.1%である。 経常収支比率及び累積欠損金比率は目標値を達成しており、流動比率は目標値を下回ったが、極端に低い値ではないため、概ね達成している。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 流動比率は、大規模な更新工事に係る未払い金の増加により、低下したが、経常収支比率はコスト意識徹底し経費節減に努めたことにより、目標値を上回り、全体としては概ね達成できたと評価できる。	前回評価(令和5年度)	d
課題等	(次年度に向けた課題等) 電気料金や燃料費等の高騰は抑えられてきたものの、薬品や資材価格・労務費の上昇は続いていく見込みである。そのため、令和7年度当初予算における純損失見込み額は1億7,278万9千円となっており、経常収支比率 95.62%(目標値:101.51%)、流動比率 1598.29%(目標値:1188.35%)となるなど、企業団の経営は極めて厳しい状況のため、より一層のコスト抑制・業務効率化が求められる。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持)・拡大・縮小して継続	(左記の理由) 施設・設備に係る修繕・更新に要する費用が、当面は比較的高い水準で推移する見込みであるため引き続き、コスト意識の徹底を図り経営の健全化及び財政基盤の強化に努めていく。また、財政状況の改善に向けた検討を進めていく。
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込・**確定**]

様式-1

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化		整理番号	3 - 3
事業(施策)名	資金管理・調達に関する取組		担当課	業務課
事業概要	・企業債の適切な活用を図っていく。 ・「最も確実かつ有利な方法での保管」を前提に、手持ち資金の適切な運用を図り、利息収入の確保に努める。			
	目標	企業債を適切な範囲で積極的に活用する。 有価証券等による資金運用 15億円以上	目標を達成するための指標	企業債残高(2,469,019千円) 有価証券等による資金運用
令和6年度の取組(計画)	①建設改良事業の財源として、企業債を適切な範囲で積極的に活用する。 ②確実かつ有利な方法で資金運用を行い、利息収入の確保に努める。			

達成状況(実績)	① 堅実な企業債償還を実施し、着実に残高を減らした結果令和6年度末の企業債残高は、2,180,667千円であり目標値の2,469,019千円を288,352千円下回ったため、目標を達成している。 ② 有価証券・定期預金により、約3,021千円の受取利息による営業外収益があった。 (内訳)有価証券利息3,020千円 定期預金利息1千円以上のことから「a:達成している」とした。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ① 令和6年度は、企業債借入れの将来の利息負担の軽減を図るため、借入れを行わなかったため、目標を達成できた。 ② 有価証券(15億円)及び定期預金(5千万円)などにより、約3,021千円の利息収入を確保することができる見込み。現在、協議を進めている千葉県企業局と統合に向け、資金の運用方法については、保全的基調で現状運用方法を維持することとしたい。		
課題等	(次年度に向けた課題等) ① 将来的に必要な施設設備の更新のため、多額の資金需要に備える必要があるが、企業債利率が上昇しているため、今後も企業債残高、金利動向及び経営状況に留意しつつ、適切に活用する必要がある。 ② 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 水道用水供給事業を継続して運営していくため、施設の更新資金等を確保する必要がある。
	b:事業の(休止・廃止・変更)	
	c:事業の終了	
	e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込・**確定**]

様式-1

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化	整理番号	3 - 4
事業(施策)名	民間活力の活用	担当課	業務課
事業概要	民間委託の活用は、主に定型的な業務、民間事業者の専門的知識等を必要とする業務、付随的な業務等について既に導入しているが、本プランにおいては、これまでの委託効果の検証を行うとともに委託範囲の拡大や新たな業務委託の検討を行い事業運営の効率化を目指すこととしていた。しかしながら、これまでの検討の結果、当企業団においては、現状以上に民間委託の拡大を図る余地はないことから、本取組は令和3年度をもって終了した。		
	目標	実施	目標を達成するための指標 委託業務範囲の検討
令和6年度の取組(計画)	※令和3年度をもって事業は終了した。		

達成状況(実績)	(令和3年度をもって事業は終了した。)	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因)	前回評価(令和5年度)	(事業終了)
課題等	(次年度に向けた課題等)		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由)
	b:事業の(休止・廃止・変更)	
	c:事業の終了	
	e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 令和3年度で事業を終了した。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込・**確定**]

様式-1

基本目標	持続 広域化の推進		整理番号	3 - 5 - 1
事業(施策)名	用水供給事業体の統合等の取組		担当課	業務課
事業概要	水道事業体の経営基盤の強化及び用水供給料金の引下げ等を目的として、千葉県、千葉県企業局及び関係市町村の間で進められている当企業団事業及び九十九里地域水道企業団事業の統合並びに千葉県企業局への移管に係る協議・検討に参画・協力し、その実現に努める。 また、夷隅地域及び安房地域において、それぞれ進められている末端給水事業体の統合に係る協議・検討を支援する。			
	目標	〔用水統合〕 令和8年度の統合※1 〔末端統合〕 令和7・8年度の統合※2	目標を達成するための指標	用水統合の推進 末端統合の支援
令和6年度の取組(計画)	① 統合協議会等に委員として出席し、用水供給事業統合の協議・検討に参画していく。 ② 末端給水事業の統合に向けた協議・検討をフォローし、必要に応じ支援していく。			

※1 令和5年度の統合協議会において統合の時期を「令和7年度」から「令和8年度」に変更した。

※2 用水供給事業の統合1年延期に伴い、安房地域の末端給水事業の統合は1年延期(夷隅地域は予定どおり令和7年度)された。

達成状況(実績)	① 統合協議会等出席状況 令和6年度開催回数 統合協議会(5)、幹事会(5)、各部会(12)、各ワーキング(13)、市町村等調整会議(3) ② 南房総地域水道連絡協議会において、夷隅地域及び安房地域の統合協議会事務局から各末端給水事業体の統合に向けた検討状況について報告を受け、情報共有を行った。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価 (令和5年度)
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・統合協議会他、各部会等で具体的な協議を行い、令和6年12月23日の統合協議会において、統合基本計画及び統合基本協定が合意された。 ・令和7年1月27日には基本協定締結式が行われた。 ・末端給水事業体の統合に向けた情報共有の場において、南房総広域水道連絡協議会や末端給水事業体の統合協議会等に出席した。 以上のことから、「a:達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) ① 統合までに行う業務を役割分担に基づき執行していく。 ② 末端給水事業の統合に向けた動きをフォローし、必要に応じ支援していく。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	(左記の理由) 次年度は統合までに行う業務を役割分担に基づき執行し、統合後に支障が出ないよう関係団体と連携を取りながら進めていく。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込・**確定**]

様式-1

基本目標	持続 広域化の推進	整理番号	3 - 5 - 2
事業(施策)名	用水供給事業の統合及び当企業団の解散に向けた準備	担当課	業務課
事業概要	用水供給事業の統合協議において、当企業団及び九十九里地域水道企業団は令和7年度末に解散し、令和8年度からは両地域の用水供給事業を千葉県企業局が担う方向となっている。このため、令和7年度末の解散及び事業の移管及び引継ぎに向けて、処理すべき事務・事項を洗い出し、これらが漏れなく確実にしかるべき時期までに処理されるよう準備事務を進める。		
	目標	令和7年度末に解散	目標を達成するための指標 統合・解散への準備
令和6年度の取組(計画)	統合協議会での協議・検討等により、各事務・事項における具体的な対応方針等が随時示されることが想定されること等から、それを受けて適宜事務・事項の洗い出し・スケジュールの見直しを行うとともに、その進行管理を行う。		

※令和5年度の統合協議会において統合の時期が令和7年度から令和8年度に変更となったため、解散時期を「令和6年度末」から「令和7年度末」に変更した。

達成状況(実績)	<p>令和6年12月23日の統合協議会協議会において、統合基本計画及び統合基本協定が合意され、119の調整項目の全ての調整方針が統合協議会において合意・報告された。令和8年4月の統合に向け、統合後の事務に支障のないよう、調整方針を踏まえ、準備を行っていく。幹事会及び部会等の議論を踏まえ、令和3年度及び令和4年度に行った処理すべき事務・事項の洗い出し、スケジュールについて、各課・各班において見直し作業を行うとともに、統合に関連し予算計上を要する事項の確認を行った。</p> <p>企業団内部で処理すべき事務・事項として、令和6年10月に調整項目の調整方針を踏まえ、当企業団内での事務・スケジュールの洗い出しを行うため、事業統合・解散対応事務ワーキングチームに係るヒアリングを実施した。その後、各課・班を対象に月1回の進捗確認を行うとともに、県が開催する担当者打合せ等により、統合までに行う事務の洗い出しを関係者と調整の上、令和8年4月の統合に向け準備を進めている。</p> <p>以上のことから、「a:達成している」とした。</p>	評価	
		<p>a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない</p>	前回評価(令和5年度)
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 統合協議会における協議が合意に至り、具体的な事務の調整方針が示されたことにより、企業団内で具体的な事務やスケジュール等の再確認を行い、課題の洗い出しを行った上で、確認結果を踏まえた関係機関との調整を行ったことにより、企業団内での統合及び解散における準備を進めることができた。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 今後、調整方針や役割分担に基づき令和8年4月の統合に向けた準備を行っていくが、関係機関との調整や準備に時間を要するもの等多岐に渡ることから、関係機関と協力の上、進捗を随時管理しながら、適切な時期に事務処理を行う必要がある。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・ 拡大 ・縮小)して継続	(左記の理由) 令和8年4月の統合に向け、調整方針の決定のフェーズから具体的な事務の準備を行っていくこととなっており、作業・業務が増加する見込みであり、令和7年度に企業団の解散手続等ができるよう各種準備を遅滞なく進めていく必要があるため。
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を拡大して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込 ・ 確定]

様式-1

基本目標	持続 人材育成と活力ある組織づくり	整理番号	3 - 6
事業(施策)名	効率的な組織体制と適切な定員管理	担当課	業務課
事業概要	組織管理においては、実務を的確に処理することができる効率的な組織体制を確保する必要がある一方で、持続可能性の観点からは職員の年齢構成を適切に保っていく必要もある。当企業団においては、主に後者の観点から、これまで職員採用に努めてきたが、用水供給事業の統合協議において、当企業団は令和7年度末で解散する方向となっていることから、令和3年度に取組を変更し、現在の職員体制(29人)により効率的な事務執行に努めていくこととする。 注:令和3年度の中長期経営プラン改定において、上記のとおりとしたところであるが、技術系職員の退職などにより浄水施設の運転監視業務を担う職員(24時間交代勤務)が不足し、委託者で補っている状況である。		
	目標	29人(定数33人)	定員管理(職員数)
令和6年度の取組(計画)	適時、事務量を考慮した上で会計年度任用職員や外部委託等を活用し、適切な事業運営を図るとともに、浄水処理技術の継承の観点から令和6年度に技術系職員(2名)の採用を行う。		

※令和5年度の統合協議会において統合の時期が令和7年度から令和8年度に変更となったため、解散時期を「令和6年度末」から「令和7年度末」に変更した。

達成状況(実績)	職員の増減はなく、年度当初の計画どおり29名の現員を維持した。事業運営に当たっては、業務課において会計年度任用職員を1名雇用するとともに、職員の育児休業への対応のため事務補助業務委託により派遣職員2名を雇用し、現員を維持した上で安定した事業運営が図れるように努めた。 また、浄水課における育児休業への対応のため、浄水場運転管理業務委託の見直しを行い対応したが、令和6年度に実施した採用試験により技術系職員1名を採用した。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価(令和5年度)
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 当企業団は令和7年度末での解散が見込まれる状況の中、現員(29名体制)で事業運営が図られているが、産休・育休職員の代替職員を補充し対応できた。職員の採用については、技術系職員2名の採用を目標としたところであるが、1名の採用にとどまったため、「b.概ね達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 令和7年度においても育児休業の取得を予定する職員がおり、人員不足が見込まれることから、業務委託や会計年度任用職員の活用などによる業務継続を適宜検討する必要がある。 なお、事業統合後においても、適切な事業運営が図られるよう、職員の採用、補充等の対策を千葉県と調整していく必要がある。		

次年度以降の取組	a)事業を(維持)・拡大・縮小して継続	(左記の理由) 育児休業を取得する職員の補充・体制見直しを適宜行うなど、休業職員以外の職員に過大な負担が生じないように、対応する必要がある。
	b:事業の(休止・廃止・変更)	
	c:事業の終了	
	e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込・**確定**]

様式-1

基本目標	持続 人材育成と活力ある組織づくり		整理番号	3 - 7
事業(施策)名	技術等の継承と人材育成		担当課	業務課
事業概要	職員の執務能力の向上と技術等の継承を図るため、研修計画や人材育成計画等を策定し、各種研修への積極的な参加を促す他、県への職員派遣やOJTに積極的に取り組み、職員一人ひとりが自律的に成長できる職場づくりを進める。			
	目標	策定(見直し) 職員一人当たりの年間研修時間 15 時間以上	目標を達成するための指標	人材育成計画 研修参加
令和6年度の取組(計画)	① 年間研修計画を策定し、計画に基づき職員の研修参加を推進する。 ② 日常の一つひとつの事務処理を通じた職員指導(OJT)に努める。 ③ 人材育成計画の内容を見直す。			

達成状況(実績)	研修計画に基づき研修参加を推進し、職員 29 名(育児休業等を考慮した員数では 26.21 名)の延べ研修時間は 445.50 時間(一人当たり 17.0 時間)となり、目標を達成した。 また、県と統合することも踏まえ、コンプライアンスの意識付けを図るとともに、各自にとって身近な事例から問題をとらえ、不祥事防止意識の向上を図ることを目的に全職員に県と同様のコンプライアンス研修を受講させた。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 近年、WEB での受講も増えているため、空いた時間等に受講できることができることも達成できた要因となっている。また、費用面でも無料の WEB 研修もあるため研修費や出張費等の削減もできている。	前回評価(令和5年度)	a
課題等	(次年度に向けた課題等) 当企業団は令和7年度末に解散し、千葉県企業局と事業統合することから、より広い視野を心がけたスキルアップや千葉県の体制に即した事務処理能力を身に着ける必要がある。		

次年度以降の取組	a)事業を(維持)・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 事業統合による、システムに即した研修や千葉県職員としての職務能力の開発及び意識の醸成のための研修受講に努める必要があるため。
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込・**確定**]

様式-1

基本目標	持続 構成市町等との連携・情報公開		整理番号	3 - 8
事業(施策)名	構成市町等との連携		担当課	業務課
事業概要	これまで水質情報や浄水技術等の情報共有や企業団の工事や突発的事態への対応などの事業協力といった連携は行われてきたが、今後はより有機的な連携となるよう検討を進め、必要に応じた提案、連携等が行えるよう努める。			
	目標	年2回以上開催	目標を達成するための指標	構成市町等と連携を深める会議の開催
令和6年度の取組(計画)	①南房総地域水道連絡協議会の開催 ②夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催			

達成状況(実績)	① 令和6年5月23日に南房総地域水道連絡協議会を開催し、今年度の主要事業、水道用水供給事業及び末端給水事業の統合事務の進捗状況について議題とし、各構成市町の水道担当課(局)長及び三芳水道企業団事務局長と意見交換を行ったほか、夷隅及び安房地域の統合協議会の参加を求め、進捗状況等の情報共有を行った。 ② 令和6年6月27日に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、各事業体における令和5年度の水質管理状況について情報交換を行うとともに、当企業団が令和5年度に参加した水質検査外部精度管理調査の結果を報告した。また、会議後に勝浦市佐野浄水場の視察を行った。 ③ このほか、令和6年9月25日に安房系の送水管路上にある第1送水調整池の流量計に不具合が発生し、緊急遮断弁が作動したことにより安房系構成団体への送水が停止となったことから、事故対応報告及び今後の対策を協議するため、令和6年11月21日に会議を開催し、受水団体と意見交換等を行った。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価(令和5年度)
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ① 主要事業の説明のほか、現在協議が進められている水道用水供給事業及び末端給水事業の統合事務の進捗状況について、構成市町等と情報共有し、企業団の事業運営への理解と協力を得られるよう努めた。 ② 会議を開催し、水質管理に関する情報交換を行うことができた。 ③ 受水団体と対応策について意見交換を行うことで、受水団体と連携した取り組みなどを盛り込んだマニュアルの見直しを図ることができた。 以上のことから、「a:達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 用水供給事業及び末端給水事業の統合を前に、各構成市町との意思疎通をより慎重かつ綿密にし、各々齟齬が生じないように、これまで以上に連携及び情報公開を図る。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 引き続き、構成市町等との連携や相互の技術向上を図るため、会議等を開催することとするほか、令和7年度末の企業団解散を見据え、文書、メール又はWeb等を活用し、各々齟齬が生じないように連携する必要がある。
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込・**確定**]

様式-1

基本目標	持続 構成市町等との連携・情報公開	整理番号	3 - 9
事業(施策)名	広報活動の充実	担当課	業務課
事業概要	ホームページ(以下「HP」という。)を活用し、より幅広い情報を発信するとともに、親しみあるHP作りを目指す。また、施設見学を実施し安心して安全な水道用水供給への取組み等を紹介し、当企業団事業(用水供給事業・房総導水路施設等)への理解と協力が得られるよう努める。		
	目標	・適時見直し ・10団体以上	目標を達成するための指標 ・HPの見直し ・施設見学団体数の増
令和6年度の取組(計画)	① HP掲載情報の速やかな更新に努める。 ② 施設見学の受入れについては、申込みがあり次第、順次実施する。 ③ 構成市町の小学校には見学案内を郵送する。		

達成状況(実績)	① 各担当とネットワーク管理者とで協力し、HPには、常に最新の情報を掲載することができた。					評価 a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
	② 近隣小学校に対し施設見学を実施し、4団体(5校)を受け入れた。						
	③ 構成市町(夷隅・安房郡市)の小学校等に見学の案内を郵送した。						
	年度別実施状況					前回評価 (令和4年度) b	
	R2	R3	R4	R5	R6		
HP閲覧数	18,432	20,608	19,421	18,146	19,113		
見学団体数	0	0	0	8	4		
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ① 今年度の閲覧数は平年並みとなっている。ページ単位で見ると、入札に関するページの閲覧が増えており、当年度が入札参加資格申請の更新の年度であることなどが影響していると思われる。 ② 昨年度から再開した施設見学については、近隣小学校の統廃合や複式学級の導入により、施設見学の需要自体が低下している状況であり、4団体(5校)の受入れとなった。 ③ 昨年度は夷隅郡市内の各小学校等だけに見学案内を郵送していたが、今年度は安房郡市の小学校にも見学案内を郵送した。 以上のことから、概ね達成していると評価した。						
課題等	(次年度に向けた課題等) ・現状、HP以外に広報媒体がない ・主要な見学団体である近隣小学校の減少 ・統合に伴い必要となる住民や入札参加資格者への情報の周知						

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) ・引続き当企業団に関する情報を発信していく必要があるため。
	b:事業の(休止・廃止・変更)	
	c:事業の終了	
	d:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込・**確定**]

様式-1

基本目標	持続 環境対策		整理番号	3 - 10
事業(施策)名	エネルギー使用の合理化		担当課	浄水課
事業概要	消費エネルギーの削減に努めることを継続し、設備の更新にあたっては、より省エネルギー性能の高い機器の導入に努めていく。 また、再生可能エネルギーの技術について調査、研究を行い導入の検討を行っていく。			
	目標	0.56kWh/m ³ (H27 同程度)の維持	目標を達成するための指標	配水量 1m ³ 当り電力消費量 (年間電力使用量/年間配水量)
令和6年度の取組(計画)	①省エネ対策の実施 ②省エネ推進会議を実施し、省エネの状況報告や対策の検討を行う。			

達成状況(実績)	① 省エネ対策の実施 ・省エネを目的とする取組みを実施した。 ② 省エネ推進会議を実施し、省エネの状況報告や対策について検討を行った。 ・6月、2月に省エネ推進会議を実施(年2回) ・配水量 1m ³ 当り電力消費量(4月~3月) $=6,540,324 \text{ kWh} \div 12,243,159 \text{ m}^3$ $=0.534 \text{ kWh/m}^3 < 0.56 \text{ kWh/m}^3$ (目標)	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価 (令和5年度)
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 省エネの取組みに加え、大型仕切弁更新工事完了により効率の良い送水ポンプ運用が可能となったことから「a:達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a)事業を(維持・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	(左記の理由) 環境・エネルギー対策の一環として省エネ活動は恒常的に取り組む必要がある。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書 [見込 ・ 確定]

様式-1

基本目標	持続 環境対策	整理番号	3 - 11 - 1
事業(施策)名	資源の有効利用	担当課	工務課
事業概要	工事で発生する建設副産物については、リサイクル利用を推進する。		
	目標	建設副産物は、費用比較のうえ有効利用に努める	目標を達成するための指標 —
令和6年度の取組(計画)	①工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図る。 ②工事で発生した建設副産物の再資源化に努める。		

達成状況 (実績)	(概要説明) ①工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図った。 ②再生資源化率 特定建設廃棄物 100.0% (全搬出量 12.72t 再利用量 12.72t) 建設廃棄物 87.6% (全廃棄物 40.341t 再利用量 35.335t)	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価 (令和5年度)
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ①受注者に建設副産物の有効利用について確認・指導を行い、再資源化の促進を図った。 ②特定建設廃棄物は、全量再資源化することができた。また、建設廃棄物については、再資源化の可能な廃棄物は、すべて再資源化することができたことから、「a:達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持)・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他()	(左記の理由) 工事等で発生した建設副産物の再資源化に努める。
----------	--	------------------------------------

評価機関 (庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。

令和6年度 施策評価調書(取組毎) [見込・**確定**]

様式-1

基本目標	持続 環境対策		整理番号	3 - 11 - 2
事業(施策)名	資源の有効利用		担当課	浄水課
事業概要	浄水処理で発生する汚泥(浄水発生土)の有効利用を継続して行き、100%の有効利用を目指す。			
	目標	有効利用率 100%	目標を達成するための指標	浄水発生土の有効利用率
令和6年度の取組(計画)	浄水発生土全量の再資源化を図る。			

達成状況(実績)	浄水処理で発生した発生土は、全量セメント原料として再資源化をすることができた。 浄水発生土搬出数量：2,696.42t = 有効利用量：2,696.42t	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 浄水発生土の有効利用が図れるよう制限付き一般競争入札要件に施設処理能力や有効利用方法を明記することにより、埋め立て処理等が行われないようにしている。 また、契約した処理業者と連絡調整を図り、浄水処理に影響を及ぼすことなく、発生土を全量再資源化できたことから「a.達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		
		前回評価(令和5年度)	a

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 環境対策として、浄水発生土の再利用を引き続き継続する必要がある。
	b:事業の(休止・廃止・変更)	
	c:事業の終了	
	e:その他()	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) 上記のとおり承認。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 事業を維持して継続する。